

令和6年度第1回 野田市特別職報酬等審議会 次第

日時 令和7年1月22日（水）

午後1時30分から

場所 市役所8階 大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 委員紹介

4 議 題

（1）会長及び副会長の選出について

（2）議員報酬及び特別職の職員の給料について

5 その他

6 閉 会

議題2 議員報酬及び特別職の給料について

1 議員報酬及び特別職の給料について

議員や特別職は、一般職の職員とは職務の内容や職責等が大きく異なり、報酬等についてもその職務の特殊性に応じて定められるものと考えます。このため、民間賃金の比較等により決定される一般職の職員の給与改定の考え方を参考とする以外にも、類似団体との比較やその時々々の社会経済情勢等が反映されることが重要となります。

特に議員報酬の額については、住民からの要望等への活動など議員活動の量が増加し、その質や内容がより高度なものに変化している状況です。また、議員の専門化傾向もあり、生活給としての性質も重要な要素となります。今後、議員活動をより一層充実させるためには、適正な水準を保障する必要があります。

2 令和6年度の人事院勧告（令和6年8月8日勧告）

人事院では、国家公務員の給与の改定にあたり、毎年、公務員の給与水準を民間の給与水準に均衡させることを基本として、月例給の額や賞与の率について勧告を行います。

人事院の給与勧告の対象となるのは、一般職の国家公務員となり、人事院では、国家公務員と民間の4月分の給与（月例給）を調査した上で、精密に比較し、得られた較差を埋めることを基本に勧告を行います。

野田市においては、一般職の職員の給与について、人事院勧告を基にした国の制度に準じ、職員の給与制度を構築しております。

（1）月例給

民間給与との較差11,183円を解消するため、初任給を引き上げる等、俸給表を引上げ改定する。（実施時期は令和6年4月1日）

【初任給】

- ・ 民間企業における初任給の動向や、公務において人材確保が喫緊の課題であることを踏まえ、初任給を引上げ（一般職試験（高卒）を21,400円、一般職及び総合職試験（大卒）を23,800円引上げ）

(参考) 国家公務員と野田市の初任給の比較

区 分		級号給	改定前	改定後	差額
一般職 (高卒)	国	1 級 5 号	166, 600 円	188, 000 円	21, 400 円
	野田市	1 級 9 号	170, 900 円	194, 500 円	23, 600 円
一般職 (大卒)	国	1 級 25 号	196, 200 円	220, 000 円	23, 800 円
	野田市	1 級 29 号	202, 400 円	225, 600 円	23, 200 円

【俸給表】

- ・若年層に重点を置くとともに、おおむね30歳代後半までの職員が在職する号俸にも重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で俸給表を引上げ改定
- ・平均改定率は全体で3.0%。(1級: 11.1%、2級: 7.6%、3級: 3.1%、4級: 1.3%、5級~7級: 1.2%、8級: 1.1%)

(2) 期末・勤勉手当(ボーナス)の引上げ

- ・民間の支給状況に見合うよう0.10月分引上げ 年間4.50月分→4.60月分
- ・支給月数の引上げ分は、期末手当及び勤勉手当を0.05月分ずつ均等に配分

人事院勧告及び野田市の期末勤勉手当の支給率の推移

年 度	人事院勧告の内容			野田市一般職		野田市特別職・議員	
	月例給	支給率	対前年比	管理職	その他	支給率	人勤、一般職との差
平成 21 年度	△0.22%	4.15 月	—	4.15 月		4.15 月	0
平成 22 年度	△0.19%	3.95 月	△0.20 月分	3.95 月		3.95 月	0
平成 23 年度	△0.23%	3.95 月	0	3.95 月		3.95 月	0
平成 24 年度	—	3.95 月	0	3.95 月		3.95 月	0
平成 25 年度	—	3.95 月	0	3.95 月		3.95 月	0
平成 26 年度	0.27%	4.10 月	0.15 月分	4.10 月		4.10 月	0
平成 27 年度	0.36%	4.20 月	0.10 月分	4.20 月		4.20 月	0
平成 28 年度	0.17%	4.30 月	0.10 月分	4.30 月		4.30 月	0
平成 29 年度	0.15%	4.40 月	0.10 月分	4.40 月		4.30 月	△0.10 月分
平成 30 年度	0.16%	4.45 月	0.05 月分	4.45 月		4.30 月	△0.15 月分
令和元年度	0.09%	4.50 月	0.05 月分	4.50 月		4.30 月	△0.20 月分
令和 2 年度	—	4.45 月	△0.05 月分	4.40 月	4.45 月	4.20 月	△0.25 月分
令和 3 年度	—	4.30 月	△0.15 月分	4.25 月	4.30 月	4.20 月	△0.10 月分
令和 4 年度	0.23%	4.40 月	0.10 月分	4.40 月		4.25 月	△0.15 月分
令和 5 年度	0.96%	4.50 月	0.10 月分	4.50 月		4.50 月	0
令和 6 年度	2.76%	4.60 月	0.10 月分	4.60 月		4.60 月	0
※令和 2 年 12 月期から令和 3 年 12 月期までの間、市独自の削減策として、市議会議員、							
特別職及び一般職（管理職のみ）の支給率を、人勤の支給率より 0.05 月分引下げ							

3 県内自治体、人口規模の類似する団体との比較均衡

(1) 議員報酬について（令和6年度）

本市の議員報酬は月額450,000円となっており、千葉県内37市の議員報酬額の平均（429,000円）よりも21,000円高いが、東葛9市の平均（522,800円）よりも72,800円低くなっています。

さらに、人口規模が近い全国の団体で見ると、人口が14万人から16万人台の自治体の報酬額の平均（465,800円）との比較では、15,800円低くなっています。

※議員には、一般職に支給される地域手当の支給はなく、議員報酬のみが毎月支給されます。

なお、令和6年4月以降に金額を改定した市は県内で3市、うち東葛が2市、人口規模の類似団体では3市となっています。

	議長	副議長	議員
野田市	547,000円	492,000円	450,000円
①-1 県内(37市)平均	510,400円 (△36,600円)	458,200円 (△33,800円)	429,000円 (△21,000円)
①-2 東葛(9市)平均	628,500円 (81,500円)	564,900円 (72,900円)	522,800円 (72,800円)
② 人口14～16万人台の市 (41市)の平均	558,900円 (11,900円)	501,100円 (9,100円)	465,800円 (15,800円)

※カッコ内の数値は、野田市との比較

(参考) 全国市議会議長会の資料による人口段階別の議員報酬の比較

人口	市数	議長	副議長	議員
5万人未満	300市	418,000	362,000	337,000
5～10万人未満	234市	486,000	430,000	402,000
10～20万人未満	147市	557,000	498,000	464,000
20～30万人未満	40市	638,000	577,000	539,000
30～40万人未満	27市	697,000	638,000	596,000
40～50万人未満	17市	742,000	673,000	625,000
50万人以上	7市	772,000	700,000	647,000
特別区	23市	918,000	788,000	609,000
指定都市	20市	972,000	875,000	799,000
全国平均	815市	520,000	460,000	425,000

※令和5年12月現在の数値

① 議員報酬及び政務活動費（月額）

	議長	順位	副議長	順位	議員	順位	政務活動費
船橋市	759,000	1	686,000	1	613,000	1	80,000
松戸市	720,000	3	660,000	2	590,000	3	50,000
市川市	724,000	2	652,000	3	604,000	2	80,000
柏市	677,600	4	605,600	4	585,300	4	80,000
流山市	547,900	6	488,100	7	458,250	6	40,000
浦安市	630,000	5	560,000	5	520,000	5	30,000
野田市	547,000	7	492,000	6	450,000	8	22,500
我孫子市	546,000	8	485,000	8	455,000	7	25,000
鎌ヶ谷市	505,000	9	455,000	9	430,000	9	20,000

② 議員報酬（政務活動費を含む月額）

	議長	順位	副議長	順位	議員	順位
船橋市	839,000	1	766,000	1	693,000	1
松戸市	770,000	3	710,000	3	640,000	4
市川市	804,000	2	732,000	2	684,000	2
柏市	757,600	4	685,600	4	665,300	3
流山市	587,900	6	528,100	6	498,250	6
浦安市	660,000	5	590,000	5	550,000	5
野田市	569,500	8	514,500	8	472,500	8
我孫子市	571,000	7	510,000	7	480,000	7
鎌ヶ谷市	525,000	9	475,000	9	450,000	9

増額改定した市

柏市（県内・東葛）

我孫子市（県内・東葛）

印西市（県内）

北海道苫小牧市（人口規模類似）

三重県松坂市（人口規模類似）

鳥取県米子市（人口規模類似）

(2) 特別職の給料について（令和6年度）

本市の特別職の給料のうち、市長の給料は月額972,000円となっており、千葉県内37市の市長給料額の平均（902,000円）よりも70,000円高いが、東葛9市の平均（976,600円）と比較すると、4,600円低い状況です。

さらに、人口規模に近い全国の団体で見ると、人口が14万人から16万人台の自治体の市長給料額の平均（978,200円）との比較では、6,200円低くなっています。
※水道事業管理者については、水道事業の有無、管理者設置状況等が各自治体で異なるため、比較が難しい状況です。

また、令和6年4月以降に金額を改定した市は県内で4市、うち東葛が2市、人口規模の類似団体では2市となっています。

	市長	副市長	教育長
野田市	972,000円	831,000円	750,000円
①-1 県内(37市)平均	902,000円 (△70,000円)	755,600円 (△75,400円)	682,200円 (△67,800円)
①-2 東葛(9市)平均	976,600円 (4,600円)	811,600円 (△19,400円)	732,600円 (△17,400円)
② 人口14～16万人台の市 (41市)の平均	978,200円 (6,200円)	805,700円 (△25,300円)	709,000円 (△41,000円)

※カッコ内の数値は、野田市との比較

増額改定した市

柏市（県内・東葛）

我孫子市（県内・東葛）

印西市（県内）

白井市（県内）

三重県松坂市（人口規模類似）

鳥取県米子市（人口規模類似）

なお、特別職については、一般職と同様に、給料の他に地域手当が毎月支給される自治体があります。野田市においては、令和3年度の特別職報酬等審議会での特別職の地域手当を廃止とする答申をいただき、現在は地域手当を支給していません。

以下は、東葛9市の地域手当を含む特別職の給料の比較になります。

① 特別職の給料（月額）

	市長	順位	副市長	順位	教育長	順位
船橋市	1,076,000	1	818,000	5	730,000	7
松戸市	1,050,000	2	860,000	1	760,000	1
市川市	1,016,000	3	837,000	2	744,000	4
柏市	974,900	5	801,400	6	731,400	6
流山市	926,500	7	800,000	7	741,300	5
浦安市	1,000,000	4	830,000	4	750,000	2
野田市	972,000	6	831,000	3	750,000	2
我孫子市	874,000	9	747,000	9	682,000	9
鎌ヶ谷市	900,000	8	780,000	8	705,000	8

② 特別職の給与（地域手当を含む月額）

	市長	順位	副市長	順位	教育長	順位	地域手当（率）
船橋市	1,205,120	1	916,160	4	817,600	4	12%
松戸市	1,155,000	2	946,000	1	836,000	2	10%
市川市	1,137,920	3	937,440	2	833,280	3	12%
柏市	1,033,394	5	849,484	6	775,284	6	6%
流山市	994,135	6	858,400	5	795,415	5	7.3%
浦安市	1,120,000	4	929,600	3	840,000	1	12%
野田市	972,000	7	831,000	7	750,000	7	支給なし
我孫子市	874,000	9	747,000	9	682,000	9	支給なし
鎌ヶ谷市	900,000	8	780,000	8	705,000	8	支給なし

4 野田市の財政状況について

最新の「令和4年度 財政状況資料集」では、歳入総額は約612億2,033万円で、人口1人当たり約39万8千円となっています。

歳入の主な内訳は、地方税が約229億3,386万円（人口1人当たり約14万9千円）で37.5%、地方交付税依存度は9.6%で、全国的には188位（792市区中）と、比較的自主財源が多い状況です。

一方、歳出総額は約593億2,304万円で、人口1人当たり約38万6千円となっています。

地方債現在高は約420億8,535万円（人口1人当たり約27万4千円）で、財政力指数は0.82と、全国的には166位（815市区中）で、一定の財政力を有しています。

また、実質公債費比率は4.7%、将来負担比率は3.3%、経常収支比率は92.6%で、これらの指標からも、野田市の財政は健全性を維持していると評価できます。

5 社会経済情勢の変動について

（1）月例経済報告（内閣府）

景気に関する政府の公式見解である「月例経済報告」においては、最近の状況について「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」との見方が示されています。

【令和6年12月 月例経済報告における基調判断】

景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

（2）消費者物価指数（総務省）

物価の動きを、ある時点と比べて比率の形で表した数値として、総務省から「消費者物価指数」が公表されています。

全国の消費者物価指数（総合）で比較すると、令和2年を100.0とした場合、令和5年は106.2と大幅に物価水準が上昇しています。また、今年に入ってから物価上昇傾向が続いており、令和6年11月の総合指数は110.0となり、前年同月比で見ても2.9%上昇しています。

（3）毎月勤労統計調査（厚生労働省）

賃金、労働時間及び雇用の変動の状況を、厚生労働省が「毎月勤労統計調査」により公表しています。

「現金給与総額」の年平均について、令和2年を100.0とした場合、令和5年は103.5と上昇しております。このうち、「きまって支給する給与（定期給与）」から時間外勤務手当など超過労働手当分を除いた「所定内給与」で比較すると、令和2年を100.0とした場合、102.6となっています。

令和6年も上昇傾向にあり、令和6年10月分結果（確報値）で、前年比ベースで「現金給与総額」が2.2ポイント、「所定内給与」が2.5ポイント上昇しています。

一方で、物価変動を考慮した「実質賃金」の指数では、令和2年を100.0とした場合、令和5年は97.1とマイナスとなっており、今年（令和6年）の状況で見ても、令和6年10月分結果（確報値）では、前年同月比△0.4ポイントと、3か月連続でマイナスとなっています。このことは、物価の上昇に賃金の伸びが追いついていない状況を表しており、インフレが持続する中、賃金上昇が追い付かない場合、消費者の購買力がさらに低下し、個人消費の減少が懸念されています。

6 議員報酬等の見直しについて

一般職は民間給与との較差を埋めるために、毎年度出される給与勧告を基に給与制度の見直しを検討しますが、議員報酬等の額は、その職務の特殊性に見合った額とするため、一般職とは異なり、毎年度見直しを要する性質のものではありません。ある程度の期間の中で、額の改定の検討を行うことになります。

民間では、2年連続で春闘における賃上げ率が高水準となり、最低賃金も大幅に引き上げられるなど、賃金上昇の動きがより顕著なものとなっています。

一方で、消費者物価指数も上昇し、実質賃金が連続してマイナスとなるなど、賃上げ率が物価上昇率に追いつかない状況となっております。

このような状況下で議員報酬等の額を改定した場合には、後日、その情勢の変動により、報酬額のさらなる増額または減額が相当である、と判断される余地が残るものと考えられます。

しかしながら、前回見直しが行われた平成10年以降、消費者物価指数は11.9ポイント増加しており、実質賃金指数は平成10年を100とした場合、89.36と1割程減少しております。また、この間の一般職に対する人事院勧告の勧告率の積み上げは2.64%に達しており、一般職との乖離もおおきくなっているところです。

年度	月例給	積上げ	消費者物価指数
平成10年度	0.76%	0.76%	100.0
平成11年度	0.28%	1.04%	99.7
平成12年度	0.12%	1.16%	99.0
平成13年度	0.08%	1.24%	98.3
平成14年度	-2.03%	-0.79%	97.4
平成15年度	-1.07%	-1.86%	97.1
平成16年度	—	-1.86%	97.1
平成17年度	-0.36%	-2.22%	96.8

平成 18 年度	—	-2.22%	97.1
平成 19 年度	0.35%	-1.87%	97.1
平成 20 年度	—	-1.87%	98.5
平成 21 年度	-0.22%	-2.09%	97.1
平成 22 年度	-0.19%	-2.28%	96.4
平成 23 年度	-0.23%	-2.51%	96.1
平成 24 年度	—	-2.51%	96.1
平成 25 年度	—	-2.51%	96.4
平成 26 年度	0.27%	-2.24%	99.1
平成 27 年度	0.36%	-1.88%	99.9
平成 28 年度	0.17%	-1.71%	99.8
平成 29 年度	0.15%	-1.56%	100.3
平成 30 年度	0.16%	-1.40%	101.2
令和元年度	0.09%	-1.31%	101.7
令和 2 年度	—	-1.31%	101.7
令和 3 年度	—	-1.31%	101.5
令和 4 年度	0.23%	-1.08%	104.1
令和 5 年度	0.96%	-0.12%	107.4
令和 6 年度	2.76%	2.64%	111.9

【参照】

- 資料 1 令和 6 年度人事院勧告（給与勧告の骨子）
- 資料 2 他団体の議員報酬（千葉県内、人口規模の類似する団体）
- 資料 3 他団体の特別職の給料（千葉県内、人口規模の類似する団体）
- 資料 4 令和 4 年度財政状況資料集
- 資料 5 社会経済情勢を示す資料
（月例経済報告、消費者物価指数、毎月勤労統計調査の概況）

令和 6 年度第 1 回 野田市特別職報酬等審議会 【資料】

資料 1 令和 6 年度人事院勧告（給与勧告の骨子）

資料 2 他団体の議員報酬（千葉県内、人口規模の類似する団体）

資料 3 他団体の特別職の給料（千葉県内、人口規模の類似する団体）

資料 4 令和 4 年度財政状況資料集

資料 5 社会経済情勢を示す資料

（月例経済報告、消費者物価指数、毎月勤労統計調査の概況）